

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（山田課長）

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、久喜市生涯学習推進会議委員委嘱式及び、令和8年度第1回久喜市生涯学習推進会議を開催いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます。生涯学習課課長の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、久喜市生涯学習推進会議委員委嘱式を開催いたします。

生涯学習推進会議委員の委嘱につきましては、久喜市生涯学習推進会議条例第3条に基づき、委嘱いたします。

委嘱書につきましては、本来市長からお1人お1人に手交させていただきたいところではございますが、時間の都合上、代表の方1名にお渡しさせていただきたいと存じます。代表として、石川雅也委員、前へお願いいたします。

＜貴志市長から石川委員に委嘱書を交付＞

司会（山田課長）

ありがとうございました。代表の方以外の委員の皆様の委嘱書につきましては、事前に机の上にお配りしておりますので、ご確認くださいませ。それでは2年間どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、市長からご挨拶を申し上げます。

<貴志市長あいさつ>

司会（山田課長）

ありがとうございました。

続きまして、次第の4、自己紹介でございます。

本日は委員の改選後初めての会議となりますので、恐れ入りますが、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。委員名簿も併せてご覧いただければと思います。それでは、マイクをお持ちいたしますので、名簿の一番、石川様からお願いいたします。

<委員自己紹介>

司会（山田課長）

ありがとうございました。

続きまして、事務局から自己紹介を申し上げます。

<事務局自己紹介>

司会（山田課長）

これをもちまして、久喜市生涯学習推進会議委員委嘱式を閉会といたします。

司会（山田課長）

これより、令和8年度第1回久喜市生涯学習推進会議を開催いたします。

ただいまの出席者は20名でございます。久喜市生涯学習推進会議条例第5条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の出席が得られましたことから、当会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、会議に移ります前に、2点皆様にご了承いただきたいことがございま

す。

1点目は、会議の進め方についてでございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいらっしゃれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者は今のところいらっしゃいません。

2点目は、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1ヶ月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音をさせていただいております。音声を拾いやすいように、恐れ入りますが発言の際にはマイクを通してお話いただきますようお願いいたします。

なお、当会議では、会議録の確認及び署名を議長にお願いしております。会議録を公開しておりますので、ご了承願います。

それではまず、本日の資料を確認させていただきます。

まず、次第でございます。こちらにつきましては事前にお配りしたものに不備がございましたため、本日改めて机前にお配りいたしました。そちらをご覧くださいませ。

続いて、久喜市生涯学習推進会議委員名簿、

次に、資料1から資料5でございます。

資料1は、久喜市生涯学習推進会議条例・他規則、

資料2は、久喜市生涯学習推進会議について、

資料3は、令和7年度生涯学習関係事業報告書、

資料4は、第14回久喜市生涯学習研修大会まなびすとフォーラム報告書、

資料5は、第15回久喜市生涯学習推進大会まなびすと久喜実施概要（案）です。

最後に、当日配布資料の「質問への回答」という資料です。

以上8点でございます。

また、新たに委員となられた方におかれましては、久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン2）という冊子をお配りしております。不足はございませんでしょうか。

<資料確認>

それでは議事に入りたいと存じます。議事進行につきましては、議長が行うこととなっておりますが、委員の改選ということで、現在議長がいらっしゃいません。このため、議長並びに副議長が選出されるまでの間、貴志市長に仮議長をお願いしたいと存じます。それでは市長、よろしくお願いいたします。

仮議長（貴志市長）

それでは議長並びに副議長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の２番、議事（１）議長・副議長の選出についてでございます。

議長・副議長選出は、生涯学習推進会議条例第４条第２項の規定により、委員の互選により選出するものとなっております。それでは、まずは議長の選出でございますが、委員の皆様からご推薦がありましたらお願いいたします。

後藤委員

影山悦夫様に、前回に引き続き、お願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

仮議長（貴志市長）

ありがとうございました。それではただいま議長に影山議長とのご推薦をいただきました。

もう今確認していただきましたが、改めて皆様いかがでしょうか。

<委員からの拍手>

仮議長（貴志市長）

ありがとうございました。

それでは影山議長が議長に選任をされました。

続きまして、副議長の選出でございますが、委員の皆様からご推薦がございましたらお願いいたします。

折原委員

折原と申します。

僭越ながら信頼する方を是非とも推薦したく挙手いたしました。議長には私も同じく影山議長を推薦しますが、副議長の方には後藤悦子さんをぜひ推薦したく、皆様をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

仮議長（貴志市長）

ありがとうございました。

それではただいま副議長に後藤委員とのご推薦をいただきました。皆様いかがでしょうか。

<委員からの拍手>

仮議長（貴志市長）

ありがとうございました。

それでは異議なしと認め、後藤委員が副議長に選任をされました。

では議長に影山議長、そして副議長を後藤委員にお願いするということで決定をさせていただきます。皆様にご協力をいただきまして、議長・副議長がスムーズに決定できました。

以上をもちまして、仮議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

司会（山田課長）

ありがとうございました。

それではここで新たに選出されました議長並びに副議長から一言、就任のごあいさつをいただきたいと存じます。

影山議長

これから2年間、皆様のご期待にこたえるよう、会議の中でなるべく多くの意見を拾い、集約できるよう、自分なりに一生懸命努力をしたいと思います。

また、副議長に後藤委員がなられましたので、色々なことをご相談させていただきながら、この会議を進めていきたいと思います。

何よりも、皆様のご協力がないとこの会議は成り立ちませんので、本当に皆様のご協力を心よりお願いしたいと思います。

併せて、事務局の方には、このような膨大な資料を作成に加えて、我々のこともぜひこれからも手助けしていただくように心からお願い申し上げます。よろしくお願いします。

事務局（山田課長）

ありがとうございました。

続きまして、後藤副議長お願いいたします。

後藤副議長

改めましてこんにちは。

副議長ということで少しドキッとしたのですが、折原議員さんの方から推薦いただきました。私は生涯学習を何十年と数えられない程の期間やってまいりました。本当に今影山議長が言ったとおり、皆様のご協力をいただかないとこの会議は成立しません。

また、会議だけでなく、皆さん今の市長もおっしゃいましたけど100歳ぐらいま

ではまだまだ生きられるような気がしますので、ぜひ生涯学習を推進して行けたらと思っています。本当に久喜市を愛している皆さんだと思いますので、これから2年間ですね、微力ながら、皆さんと協力し合ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

司会（山田課長）

ありがとうございました。

市長におきましては、誠に恐れ入りますが、この後の公務のため、ここで退席させていただきますと存じます。

それでは、ここからの議事進行は久喜市生涯学習推進会議条例第5条第1項の規定により、影山議長にお願いしたいと存じます。それでは、議長は、前の席にご移動をお願いいたします。

影山議長

それでは、先ほども皆様をお願いしましたが、ぜひ皆様のご協力の方お願いしたいと思います。

それでは次第にあります、議長選出後の会議についてありましたが、議事（2）生涯学習推進会議についてでございます。事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

はい。生涯学習課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事（2）生涯学習推進会議についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。本日お配りしております、資料1をお手元にご用意ください。

まず初めに、資料1につきましては、久喜市生涯学習推進会議条例、久喜市生涯学習推進会議規則、そして、関係する例規となる久喜市生涯学習推進会議幹事会規則をお配りしています。

条文の内容についてのご説明はいたしません、条例や規則に基づいて、この組織が

体系化されていることをご認識いただければと思います。

続きまして、資料2をご覧ください。生涯学習推進会議について趣旨・組織図などについて、ご説明させていただきます。

初めに「1 趣旨・組織図」についてでございます。久喜市生涯学習推進会議や生涯学習推進部という組織がございます。今回皆様に委嘱させていただいたのは、久喜市生涯学習推進会議になります。お手元の資料上段、一番上の太枠の中に記載しています。久喜市生涯学習推進会議には、所掌事務が2つございます。1つ目が、生涯学習の推進のための提言に関すること。そして2つ目が、生涯学習の推進に関する基本的な指針の策定に関すること。こちらの2点が、生涯学習推進会議の所掌事務になりますので、本市の生涯学習を推進していくためにどのようなことを今後進めたらいいのかといったことについて、皆様からご提言等をいただく予定でございます。

続きまして生涯学習推進部がございますので、そちらについても少し触れさせていただきます。生涯学習推進会議委員の中には、生涯学習推進部の委員の方もいらっしゃいます。こちらの図にあるように、生涯学習推進会議から下に矢印が出ておりまして、計画の実行と記載されています。生涯学習推進部の所掌事務を説明させていただきますと、まず1つ目は、市民が参加できる体験型の生涯学習推進事業に実施に関すること。2つ目は、生涯学習を推進するために必要な調査及び研究に関すること。そして最後の3つ目が、生涯学習に関する研修に参加すること。以上、こちらの3つが生涯学習推進部の所掌事項になります。

理解しにくいと思いますので、わかりやすく説明させていただきますと、生涯学習推進会議の中で、本市の生涯学習についての基本的な指針の実現に向けて、市民の意見や要望を取り入れ、今後、市民の手による生涯学習を推進するためにどうしたらいいのかというものをご検討いただく。それを実際に実行していただくのが、生涯学習推進部、そのような関係性になっております。

続きまして、「2 委員の委嘱」についてでございます。まず、2－(1)に記載のとおり、各委員の任期は2年となっております。今回は、令和8年9月1日から令和10年8月31日までとなっております。こちらの委員構成になりますが、2－(2)

に記載のとおり、公募による市民と学識経験者から20人以内で組織し、市長が委嘱することとなっております。学識経験者につきましては、幅広い様々な委員会や組織からご推薦等をいただき、委嘱させていただいております。また、公募による市民の方からは6名委嘱させていただいております。

続きまして、「3 生涯学習推進会議幹事会」についてでございます。生涯学習推進会議には幹事会というものがございます。幹事会は、3-（1）にありますように、生涯学習推進会議でどのような議案を検討するのかを決定するために会議開催前に幹事会を開催させていただいております。幹事会の委員につきましては、3-（2）の表のとおりになっており、市職員と生涯学習推進部の方から委員3名、井上様・山川様・山崎様の3名の方に、幹事会の委員としてご出席いただいております。

資料2の裏面をご覧ください。続きまして、「4 第2次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン2）」についてでございます。本市では、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画を、第2次久喜市生涯学習推進計画（久喜市まなびすとプラン2）として、策定しております。この計画をもとに本市の生涯学習を推進していくわけですが、計画の進捗状況や方向性などを皆様に検討していただければと考えております。

最後に「5 計画の通行管理」についてでございます。生涯学習推進計画は、久喜市の生涯学習を推進する上で、行政で行っている様々な事業を計画に定めております。各事業の進捗状況と、計画・実行・評価・見直しのPDCAサイクルに則り、生涯学習推進会議において、その都度管理させていただくものとしております。

なお、生涯学習推進会議の開催回数及び開催時期についてですが、第1回の会議は例年ですと9月もしくは10月になります。今回は委嘱の関係もございまして、9月ということで実施させていただいております。第2回の会議につきましては、2月または3月ごろに行う予定としております。会場については未定となっておりますので、生涯学習課から送付させていただく通知をご確認いただければと思います。会議の進め方については、具体的には、各担当課の事業や計画、その実施状況について事務局よりご報告させていただき、皆様からご意見をいただき、その内容を各担当課にフィ

ードバックし、その結果を翌年度以降の事業計画等に活かしていただけるような形で考えております。

簡単ではございますが、生涯学習推進会議についての説明を終わらせていただきます。

影山議長

ありがとうございました。

それでは事務局の説明について、何かご質問やご意見等はございますか。

では、折原委員お願いします。

折原委員

はい。折原と申します。

私は今、社会教育委員長を2年間努め終わったところです。そこで本会議に関わる中で、色々と住み分けの方を学んでいかなきゃならないなと強く感じております。その中で、市長がこの会議の所掌についてお話に関わる場所もありましたが、今鈴木補佐のご説明の中で、組織図、資料2の4－(2)に「検討部会を中心に生涯学習課が策定」とございましたが、計画の策定をこの会議体の方にのみ任せることなく、どのようなプロセスを経て決まっていくのか、そこが可視化されて、我々の意見が少しでも反映されるような流れが今後場面としてあるのか気になっております。それによつては、今日いただいたこの会議資料も大切に毎回持ち歩かなければならないと感じたところであります。

計画の策定に向けて、今後の生涯学習推進計画検討部会委員を中心に、またそれ以外である我々生涯学習推進会議の委員がどのように関わっていくのか、冒頭にまなびすとプラン3についてのお話も出ましたのでお伺いします。

影山議長

よろしいですか。お願いいたします。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

先ほどご説明させていただいたことですが、こちらについては、まなびすとプラン2の策定の経過ということになります。折原委員がおっしゃられた次回の計画ということによろしいですか。

折原委員

はい。では事務局の方、お願いします。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

次回の計画については、まだその策定方法が決まっておりませんので、次の2月または3月、その会議のときに、お話ができるのではないかとということで、事務局としては考えております。

折原委員

はい。ありがとうございました。

ぜひ、こちらにご参集賜った委員の皆様に知見が活かされる策定の流れになるように期待したいと思います。

こちらはまなびすとプラン2に限定したお話であったということで少し勇み足でした。失礼しました。理解しました。ありがとうございました。

影山議長

他にご意見またはご質問等ございますか。

はい。石川委員お願いします。

石川委員

初参加なのでわからないことが結構多いのですが、ざっくりで構いませので年間

の会議の流れについて教えていただきたいと思います。今、3月に2回目をという話
ありましたけれども、いつごろ日程が決まるか、1年間ではどんなスケジュール何回
ぐらい会議があつて、各会議で扱うテーマとしてどんなことを話し合うか、といった
年間の計画をご説明いただけていただけるとありがたいと思うのですが、いかがでし
ょう。

影山議長

はい。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

まず、年間の計画につきましては、年2回ということで予定しております。

今回は、こちらの方の委嘱式ということで、次回が2月、もしくは3月ぐらいとい
うことで、まだ時期は正式には決め兼ねるところです。これはなぜかと言いますと、
各課の事業の進捗状況を踏まえて、決めさせていただいているところもありますので、
できるだけ遅い方が、各課の事業の方は、終了に近づいて、その進捗がわかるとい
うことになるんですけれども、そこまでが、どこで判断するかということで、その時々
で変わっておところが現実なところでございます。

皆様の委員様にお送りするのは大体、会議開催の3週間から4週間ぐらい前には、
開催通知・資料を送付するという考えております。その開催通知をもって会議
の日にちが決定するということをご了解いただきたいと思います。

影山議長

石川委員、いかがでしょうか。

石川委員

その次は大体ざっくり決まっていますか。いつもいつごろやるとかということは分
かっているのでしょうか。

例えば、2月3月ぐらいに1回あるとすると、もうその次は10月に実施するかどうか、ざっくりで本当に構わないのですが、決まっているものなのでしょうか。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

はい。その次もやはり10月ぐらいということになりますので、今年と同じぐらいの時期で、大体開催時期は同じスパンでいくようにはしております。何か特別なことがない限りは、前倒しと後ろ倒しということはないような予定で考えております。

影山議長

ありがとうございました他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは続きまして、議事（3）－ア「令和7年度生涯学習関係事業報告」について、事務局よりお願いいたします。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

引き続き私の方から、議事の（3）－ア「令和7年度生涯学習関係事業報告」について説明をさせていただきます。それでは、お配りしております資料3をご覧ください。初めに、A4判資料3と押印されているものが、久喜市生涯学習関係事業報告の施策体系図となっております。基本理念、基本方針、基本目標4つで構成されております。

こちらの施策図に基づきまして策定させていただいているものが、1枚めくっていただき、A3サイズの「令和7年度生涯学習関係事業報告書」になります。本市の生涯学習を推進するために、関係各課が所管する事業につきまして、基本目標や施策ごとにまとめたもので、令和7年度の結果がこちらの一覧となっております。1ページ目を参考にご覧いただきますと、左上に基本目標、それぞれの施策を記載しております。下の表は、具体的施策とその施策に関連する事業、事業開始年度、内容を掲載させていただいております。その右側は、令和7年度の成果、令和8年3月31日

現在における課題及び今後の対策となっております。課題・今後の対策につきましては、令和7年度の成果を踏まえた上で、記載をさせていただいております。

それから、最終ページをご覧くださいいただきたいと思います。57ページの連番No.206の公民館事業の充実の欄をご覧ください。左側の事業名、公民館事業の充実の右側に「※再掲」と記載しております。同じ行の備考欄の一番右に「再掲元連番No.149」と記載しております。では、40ページの連番No.149をご覧ください。先ほどご説明した事業と同じ内容が、記載されておりました、先ほどの右側の備考欄で同じ事業が探し出せるようにしておるところでございます。

続きまして、事前に横須賀委員、石川委員よりご質問をいただきましたので、お手元の資料に基づき、ご説明をさせていただきたいと思います。

本日配布させていただきました質問への回答をご覧くださいと思います。

初めに、シートの1-1-30「高齢者の職業能力開発と活動支援」についてでございます。

ご質問いただきました内容につきましては、会員の高齢化や内容と会員の希望条件との間のミスマッチが課題となっていますということですが、その具体的内容と対策について教えてくださいというご質問でございました。担当課に確認させていただきましたところ、希望条件のミスマッチとは屋内の事務数、仕事に就業希望が集中しがちで外作業を希望する会員が減少していることについて述べたものであり、高齢者の能力不足によるものではないということでございます。なお現在、シルバー人材センターでは、植木剪定初心者講習会などの、技術向上を目的とした研修講習を行っており、市は補助金によって支援を行っているとの回答をいただいております。

続きまして、下段に移りまして、シートの2-1-87「はつらつ健康教室リーダー養成講座」についてでございます。ご質問いただきました内容につきましては、課題欄に、申し込み人数が少ないことや、申込者の不参加、途中でやめてしまう方がいることなどが課題ですと分析しております。はつらつリーダー養成講座は、昨年度の成果から読み取ると、長期間で大変そうです。介護予防運動教室ニーズはどれぐらい行っていて、指導者の数が必要または不足しているのでしょうか。また、はつらつ運

運動教室の経験者から、リーダーを養成していく旨が記載されております。はつらつ運動教室は、昨年度40回ほど実施されているようですが、リーダーとなりうる経験者は十分おられるのでしょうかというご質問でございました。担当課の回答をご説明させていただきますと、こちらに記載のある通り、はつらつ運動教室は週1回、計41箇所で開催しております。毎年、はつらつリーダーを養成していますが、年齢や体力不良などでリーダーをやめる方が多いことからリーダー数は増加していません。そこで運動教室に参加されている方々にリーダー養成講座のチラシを配布し、リーダーになることを奨励しております。年齢や体調不良で希望しない参加者もありますが、講座を受講してリーダーに就任した参加者もいらっしゃいます。また、広報くきや SNS、公共施設、民間商業施設等で情報発信を行い、周知を図っているとの回答をいただきました。

最後に連番No. 73・74の項目が欠番のように見えますが、いかがでしょうか、という質問でございます。連番No. 73は農業体験・料理教室等の開催、連番No. 74は健康づくり・食育推進大会という項目でございます。どちらの項目も事業としては終了しており、再開の見込みもないため、計画の進捗報告からは省略させていただいたところでございます。

なお、参考とはなりますが、連番No. 73の事業については、担当課が農業振興課になりますが、事業の見直しにより、事業自体は令和6年度で廃止しておりますが、市民農園の管理・運営は引き続き行っているところでございます。学校給食で地元産の農産物の利用により周知を図るなど、本事業以外のアプローチにより農業や農村のさらなる理解促進に向けて取り組んでいるところでございます。連番No. 74の事業につきまして、こちらも参考としてご説明させていただきますと、健康医療課の方で第二次健康増進・食育推進計画に基づいて開催しておりましたが、令和5年度をもって事業自体の計画期間が終了となりましたので、省略させていただいたところでございます。生涯学習関係事業報告については以上でございます。

影山議長

ありがとうございました。

事前にご質問をしていただきましたけど横須賀委員、今のご回答いかがでよろしいですか。

横須賀委員、お願いします。

横須賀委員

ご回答ありがとうございます。

私の聞きたいことの答えが足りない部分もあったので一応聞いてみます。担当課が違うというのも重々承知の上ですけども、まず1－1－30番の「高齢者の職業能力開発と活動支援」です。屋内希望者が多くて、屋外希望者が少ない、用意できる仕事は屋外の方が多いというふうにとれるのですが、結局どのくらいの人数が、屋内・屋外をそれぞれ希望して、屋内希望の仕事には希望者が全部就けているのか。屋外の仕事の募集人数はどのくらい余裕がある状況で、希望者がどのくらい少ないかというような答えをしてくれるとわかりやすかったのですが、この点に関して、答えはわかりますか。担当課が違うのは答えるのは難しいかなと思うので、わからなくても結構なのですが、そういうような視点で考えて欲しいなと思いました。

あともう1点、この課題・今後の対策という欄について、ミスマッチが課題となっているということで終わりにしてしまうのはどうなのかなという思いがありました。ぜひ資料作るときにはこういう課題があるため、こんな次はこういうふうにやっていきたいとか、まだやることがわからないため、いつまでにこういうふうな検討をしていきたいとか、そういうような書き方をして欲しいと思います。

答えの方は結構ですので、その次に進みます。2－1－87番ですが、結局こちらの方も具体的な人数の答えがよく分からず、全体がこう見えない感じがします。こちらの方も高齢者福祉課が担当ですので、今答えはわからないと思います。特に答えは要らないのですが、数値で、物事がわかるようにしてくれると嬉しいと思います。会場の数は41会場と書いてありますが、人数については全く記載がないので、よくわ

かりませんでした。以上です。

影山議長

わかる範囲でということで、まず、30番の屋内外の希望者数はお分かりになりますか。わかるようでしたらお願いします。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

数字までは把握してございませんので、別途、横須賀委員の方にちょっと細かく調べましてご説明させていただければと思います。

横須賀委員

先ほども言いましたけども、資料を作るときに数字を入れて欲しいということですので、次の資料から入っていると嬉しいなと思います。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

わかりました。次回からはできるだけ細かい数字を入れさせていただくようにしていきたいと思います。

横須賀委員

はい。お願いします。

事務局（山田主幹）

あわせて連番87番の補足について、ご説明いたします。現在のリーダー登録数は99名です。

ただし実際に実働可能な人数は35名と伺っています。令和7年度のリーダー養成講座申し込み数は11名、そこからうち合格者が9名ということです。全41会場に対して35名のリーダーになるため、リーダー1人当たり2箇所掛け持ちをする方もい

るような状況でございます。先ほど、吉田様の自己紹介でもあったかと思います。リーダー養成講座は、健康総研という業者へ、講師委託をしています。養成講座の内容は、座学から運動スキルに関する説明等幅広く取り扱うため、初期研修は全7回、中級合同研修が3回、中級実地研修が設けられてございます。リーダーの担い手不足の現状があるため内部では研修のスリム化も検討している状況だということを伺っております。

影山議長

ありがとうございました。

吉田委員

私は推進会議の委員は初めてになりますが、一応はつらつリーダーをやっているものですから、その立場からお話したいと思います。

桜田コミュニティセンターでリーダーやっております、参加者は35名います。また、栗橋コミュニティセンターでは参加者25名いるのですが、本当に人が足りません。

はつらつ体操教室の参加者・参加希望者ですが、鷺宮は東コミュニティセンターで50名参加者がいます。ただし、待機者が20数名。つまり、やりたくても入れない方がいる状況ですが、それは誰かがやめないと入れてもらえない枠ですので、もうその20数名は一生入れないということになるわけです。鷺宮では、はつらつ運動教室の参加登録をして空きを待っている方が多数いるというような状況です。

私もリーダーをあちこち頼まれているのですけれども、これはボランティアでやるものになります。もう少し待遇でもよければ担い手の増加に良いのかもしれませんが、リーダーをやる人もなかなかいない状況です。毎年15人ぐらいリーダー養成の研修に入るのですが、残るのは8人くらいです。結局体を使って人前でやるし、話もするしということで、結構女の人なんかはやめてしまうことが多いです。私はリーダーをやって2年目ですが、私が養成講座を受けたときは、13～15名ぐらい入り、残っ

たのが私を初め8名というような状況でした。41箇所で開催しているのですが、リーダーの人材が足りないために、はつらつ運動教室を待っている人がたくさんいるということで何とかならないかという現状のところを一応お話させていただきました。

影山議長

色々と補足いただきありがとうございました。

横須賀委員、この問題よろしいですか。

横須賀委員

はい。

影山議長

では今、ご質問なったことに関しては回答いただきたいということにしたいと思います。

その他、皆さんの方からご質問またはご意見等ございますか。

奥貫委員、お願いいたします。

奥貫委員

私は今回の会議が初めてで、教えていただきたいのですが、この資料を見て各事業の方で様々な課題・今後の対策が出ていると思うのですが、これまではこの課題・今後の対策に対して、結果は出ているのでしょうか。こうしていこうという内容で、こういうことが必要だと、対策が書いてありますが、1年やってみての結果がどうだったかということは、答えとして挙げられているのでしょうか。ご回答お願いします。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

結果というのは、こちらの今後の対策を図った結果ということでよろしいでしょうか。

奥貫委員

要は、課題今後の対策というのは今年度出ているわけですね。その前の年とかもきっと同じ資料だったのではないかと思います、これを実施した結果が分かりにくい作りになっているように感じます。

例えば、この資料の104番の課題今後の対策に「令和8年度は2年ぶりの開催となることから多くの人に来場していただける工夫をして情報発信していく必要がある」ということで、課題が出ているわけですが、この課題に対しての結果というか答えですね。情報発信していく必要があるとして、多分情報発信していったと考えられますが、その成果が分かりにくいということです。令和7年度の成果の内容を見ると、実施した内容しか書いてないので、資料から課題における対策の取組状況を読み取るには、少しわかりづらいなと思いました。

影山議長

いいですか。では事務局お願いします。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

奥貫委員のご質問の内容はわかりました。しかし、こちらの資料は令和7年度の結果ですので、今後の課題対策というのは、今行われているというような解釈で、私も思っているところです。例えば、講座において日曜日開催をしたいという対策が挙げられた場合については、その結果が、次回の会議の時に報告として挙げるというふうに考えております。そちらを比較すれば一番いいと思いますが、今まではそのような形でやってきていなかったもので、今後はその部分が分かるよう、検討していきたいと思います。

奥貫委員

はい。ありがとうございました。

影山議長

では、他にいかがでしょうか。

横須賀委員お願いいたします。

横須賀委員

きっと今の質問にも関係すると思うことでもあり、毎回思いながら黙っていたことなのですが、今日使った資料が3月31日付でまとめられた資料であるということについてです。現在は9月3日ということで半年はもう過ぎています。普通感覚でいくと、半年間で何ができたのですかというような資料になるのではと思います。1回目の時、私はそんな感じがしていたのですが、ここにまとめ上げるというのは相当時間がかかるのかなと思い、何も言わなかったのですが、この会議の開催日程は、資料がまとまった後1か月から2か月以内に会議をしていけば、結構タイムリーな話ができるのではないかと感じています。こういったことはできるのでしょうか。

影山議長

はい、事務局の方お願いします。

事務局（鈴木課長補佐兼係長）

大変申し訳ないのですが、この件は行政の事情に関係してくるのですが、年度の結果は、決算等と絡んできまして、こちらをお出しできるのが、議会等に出した後というのが基本的なものになります。ですので、ちょうど今9月議会が開催されておりますけれども、それと整合性が合うようにというような形で報告させていただかなくてはならない関係で、令和7年度分については、これぐらいの時期にという形になってしまふところでございます。

こちらについては早めに出すことは、こちらの役所の都合で大変申し訳ないのですが、非常に難しいので、この時期に開催させていただき、委員の皆様にご説明させていただいているというところでございます。以上です。

影山議長

横須賀委員、どうでしょう。

横須賀委員

議会が優先ということで、なおかつ議会開催時期が遅いということで理解します。

影山議長

はい。ありがとうございました。

確かに一般的に考えると、半年間のロスは大きいですね。

では、他にいかがでしょうか。

他にご質問・ご意見はないようですので、議事（3）ーイ「まなびすとフォーラムの報告」についてお願いいたします。

事務局（山田主幹）

では事務局、生涯学習課山田よりご説明させていただきます。

資料につきましては、皆様のお手元にございます、資料4とカラー版で本日配らせていただきました「まなびすと久喜」を用いて説明させていただきます。

資料4の方は、既に開催いたしました、まなびすとフォーラムの報告書になります。影山議長をはじめ、ここにいらっしゃる方々にも多くご参加いただきまして、令和8年6月6日にこちらの会場で開催させていただきました。

影山議長

資料4は後ろの方にございます。

事務局（山田主幹）

議長、ありがとうございます。資料4につきましては差し込みで後ろの方にござい

ますので再度ご確認をお願いいたします。先ほど申し上げた通りすでにまなびすとフォーラムの報告書として挙げております。また、市のホームページにも挙げておりますが、令和8年6月6日に実施をさせていただきました。詳しい内容につきましてはご参加いただいております、井上委員長よりご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

事務局（井上委員長）

着座にて失礼いたします。

今年度、令和8年6月6日、鷺宮行政センター生涯学習施設、こちらの会場で総勢80名の方たちに集まっていたきまして、各分野の方、学校関係、PTAに加えて、今年度は初めて中学生にも参加していただきまして、盛大に開催することができました。今年に限っては初めて市長、県議会議員、議長、久喜市議会議長に最後までいらしていただきましたので、とても良いまなびすとフォーラムになったと思います。そして7月28日に、市長のところにお伺いいたしまして、こちらの報告書と併せてまなびすとフォーラムの結果報告をしました。まなびすとフォーラムでは、素晴らしい意見がたくさんありましたので、市の方にも反映してくださいということで、山田主幹と一緒に伺って、市長の方に報告してまいりました。市長からも、とても素晴らしい結果でしたので、久喜市の方でも良いところはどんどん取り入れてやっていってくださるという話がありましたので、来年度に向けて、また、ワンステップ上に行けるかなと思います。

それから、先ほど奥貫委員がおっしゃられたように、先ほどの報告書の話と関係ないかもしれませんが、一応、生涯学習の関係事業というのは1年間の単位でやっておりまして、私の関わっているまなびすと久喜におきましても、次に向かって来年度に向かってという形で、一応今後の対策というものは考えております。そうしまして、9月から今度のまなびすと久喜も新たに考えて、皆さんから意見をいただいてやっていきたいと思いますので、この事業関係の報告書は各部署に関しても、1年単位でやっている所以半年の経過とかというのは当然のことになると思います。

最初に令和7年度の3月末の課題に挙げたことを踏まえ、令和8年4月から令和9年3月までの1年間を一括りにして実行することとなっています。そういったところでこの報告書に目を通していただけたらありがたいと思います。連番の101番・104番に生涯学習推進大会がありましたので、一言添えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

影山議長

はい。ありがとうございました。

まなびすとフォーラムについて、今ご説明がありましたが、皆さんの方から何かご意見等ご質問ございますか。

それではないようですので、次に行きたいと思います。(3)ーウ「まなびすと久喜」について、お願いいたします。

事務局（山田主幹）

では引き続き、そのまま資料4をさらにめくっていただきますと、おそらく皆様のお手元に資料5というものがございますので、そちらをご覧くださいければと思います。資料5についてはA4の用紙1枚になっております。

第15回生涯学習推進大会まなびすと久喜の実施概要ということで、前回の第14回におきましては、急遽中止という扱いで開催はできなかったものですから、1年越しの開催ということで、令和9年1月31日の日曜日に行わせていただく予定でございます。

既に実行委員や幹事等を少しずつ決めまして、この9月から具体的な話し合いに移り、市民の手でこの大会を作り上げていく予定でございます。会場や運営組織等につきましては、こちらの資料に書いてあるとおりですが、こちらにつきましても、ご参加いただいております。井上委員長の方からも追加でご説明をさせていただきます。

事務局（井上委員長）

引き続きよろしくお願いいたします。

明日ですが、幹事会まなびすと久喜の幹事会が、午後1時半からこちらの会場で、これ行われます。これには市民大学の幹事の皆様たちも私たちの推進部と一緒に会議に出ていただくことになっております。開催日は1月31日ですが、これに向けて、明日からまずまなびすと久喜の打ち合わせに入ってまいります。会議としては、実行委員会が3回、それから幹事会が5回、それからフロア長会議というものを昨年度に3回だったところを今年は2回行う予定にしております。こちらに関しまして人数も足りないところもありますので、ぜひ推進部の上の要であります推進会議の皆様にもご協力をぜひお願いしたいと思います。9月の広報にも実行委員募集というものが入っておりますので、広報の方も少し目にとめていただけたら幸いでございます。

また、当日のボランティアもこれから10月にはボランティアをはじめ、参加団体に出演者というものを募集かけますので、ぜひぜひご協力をいただきまして、この会議のときにも、聞いただけではなく、実際に目で見て、どういうものかを実感していただけたらとても幸いでございます。どうぞその点ご協力のほどよろしくお願いいたします。

影山議長

ありがとうございました。

これに関して何か皆様のご質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、少し口幅ったいことになりますが、推進会議の議長今仰せつかって、実は私も前推進部の方に在籍しておりまして、なかなか推進会議委員の方が参加してくれないなど、実行委員をやっていると思っておりまして、良い機会ですので、皆さんにもどういうふうなものかということを知ってもらいたいと思います。資料1の第7条、推進会議が策定した基本的な指針の実現に向けて、市民の意見、要望等を取り入れ、市民の手による生涯学習の推進を行うために、生涯学習推進部を置く」と記載があります。それと資料2の最初の説明にあったとおり、生涯学習推

進会議の計画の実行をする部隊が、矢印の指す先の生涯学習推進部と記載されています。言い方が悪くなってしまうのですが、本来は推進会議の下に推進部がある。それなのに、我々生涯学習推進会議の委員が協力しなくてもいいのか、と疑問が残っています。もちろんそれぞれのお仕事等があって、実際に参加が難しいということは多々あるかと思うのですが、もし可能ならば、1人でも2人でも参加した方がいいのかなというふうに思います。

先ほど連絡がありましたが、1月31日にまなびすと久喜はこの会場で行われます。その前日の土曜日が準備会になっています。もし可能ならば、その辺りから参加していただくと実態がわかると思います。大変聞き苦しいとは思いますが、実行部門の生涯学習推進部の方を経験した者として、皆様の方にお願ひできればと思います。特に年々生涯学習推進部の人数が少なくなっていることから、本当に大変な思いをしながらやっています。

ちなみに最近、インターネットで改めて生涯学習とは何なのかを調べていたのですが、言葉どおり一生をとおして学ぶということが生涯学習でありまして、教育基本法にもそんなものが書かれていて、その成果を生かせる社会の実現を生涯学習の理念とするそうです。生涯学習推進部はその理念の中の1つであると思います。

余計なこととは十分わかっているのですが、改めて私の方からもお願ひできればなと思います。

それでは以上ですべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。皆様のご協力を受けて無事終わりましたことを感謝いたします。どうもありがとうございました。

事務局（井上委員長）

議長、まなびすと久喜に関して、ありがとうございます。

議長にも補足していただきましたので、もし参加していただけるという方はぜひ、生涯学習課山田主幹の方にご連絡いただけましたらとても嬉しいです。1人でも2人でもいいですので、出られるときもしくは当日だけでも大丈夫ですので、ぜひご参加

のほど、どうぞよろしく願いいたします。

後藤副議長

常に思っているのですけれども、やはり生涯学習推進部の方が今確かに少ないですよ。それで事業は素晴らしく多いです。ですから、この生涯学習推進会議の委員の皆さんに本当は全員協力してもらってもいいのですが、どうしても都合つかない方は別として、ここで議長、決をとって強制的ではないのですが、挙手をしてもらうのはどうでしょう。

影山議長

推進会議の委員の皆様呼び掛けた身として、大変申し訳ないのですが、1月31日は、まだまだ先のことで、なかなか予定がわからないという方もいらっしゃると思います。ですので、1月31日に開催するということを念頭に置いて、参加できるようにしてはどうかなと思っています。ここで賛否を取ってしまうと、心苦しいので。

事務局（井上委員長）

そうですね。それで、10月1日の広報に載りますので、そこでよく内容を把握していただき、生涯学習課の方にぜひ参加したいというような、そんなお言葉をお待ちしております。それまでしっかりお待ちしておりますので、ぜひ参加してください。社会教育委員折原さんですとか、皆さんは毎年参加していただいています。まなびすと久喜ですが、実際やってみるととても楽しくて、いろんなことも知り得ます。久喜市のことも知ることができますので、その辺のところそんなに大変ではないです。私はもう15年間この事業に携わっていますが、決してつまらなくはないです。また1年ごとに友達も増えますし、色々なことも、世の中の移り変わりも見えますので、ぜひその点ではすばらしい生涯学習推進部だと私は確信しております。どうぞ皆様のご参加、本当に心からお待ちしていますので、またこの中の皆さんと仲を深めて、ま

た横の繋がりも大事にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
以上です。議長ありがとうございました。

影山議長

議長が余計なこと言ってしまって、混乱させてしまって大変申し訳ありませんでした。

では改めて、以上で議事を終わりにしたいと思います。では事務局にお返ししたいと思います。

司会（山田課長）

皆様ありがとうございました。

それでは、次第の３番、その他でございます。

事務局から３点連絡がございますので、少々お時間をいただきます。まず１点目でございます。公職者名簿の個人情報搭載の可否についてでございます。市では公職者名簿と申しまして、審議会等の委員の皆様の名簿を作成しております。これには皆様の氏名・住所・電話番号の登録をさせていただいております。住所・電話番号の記載を希望されないという方におかれましては、会議終了後に事務局までお申し付けください。２点目です。債権者登録についてでございます。会議の報酬を振り込ませていただく際、皆様の口座情報を登録させていただいております。そちらの登録がまだお済みでない方には、事前に債権者登録申請書を送付させていただいております。閉会后、恐れ入りますが事務局までご提出願います。最後３点目でございます。個人番号入力シートの提出についてでございます。市が税情報の関係の書類を手続きする際には、皆様の個人番号を記載する必要があります。そのため、皆様には、個人番号入力シートのご提出をお願いしております。債権者登録と同様、まだ登録がお済みでない方には、別紙で、個人番号入力シートをお渡ししております。こちらも閉会后、事務局までご提出をお願いいたします。

以上となりますが、委員の皆様の方から何かご質問等はございますでしょうか。

横須賀委員

質問です。1 番目の個人情報の件で、住所・電話番号を記載するという話がありましたが、今日から記載の希望をしないということも言えるのでしょうか。

司会（山田課長）

はい、改めて申し上げます。公職者名簿の記載欄には、氏名・住所・電話番号とございますが、住所や電話番号を記載したくないという方は、その旨を申しつけただけでしたら、載せませんというご紹介になります。

横須賀委員

それは公にされるものですね。

司会（山田課長）

いえ、公といいますか、市役所内部の資料として活用するもので、決して外に出すというものではございません。それでもお名前のみで住所や電話番号は、希望されないという方については、そのように対応させていただいておりますので、事務局にお申しつけください。

横須賀委員

はい、わかりました。

司会（山田課長）

他にいかがでしょうか。

ありがとうございます。以上となります。

それでは閉会にあたりまして、後藤副議長にご挨拶をお願いいたします。

後藤副議長

長時間にわたりまして本当に素晴らしい様々なご意見や提案を出していただきましてありがとうございます。私からの最後のお願いになりますが、ぜひ1月31日のまなびすと久喜に皆さん申し込んでいただけたらとても嬉しく思います。

ではこれを持ちまして、推進会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

司会（山田課長）

ありがとうございました。

皆様それではお気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年9月30日

議長 影山 悦夫

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。